

<平成25年7月1日発行>

今夏の熱中症予防対策の徹底について

今年も、暑い夏になることが予想されており、気象庁の発表によれば、今年の夏(6月～8月)の平均気温は平年並みか平年より高くなることも予報されています。

平成24年の職場での熱中症による死者数は全国で21人で、平成23年の18人から3件増加しています。

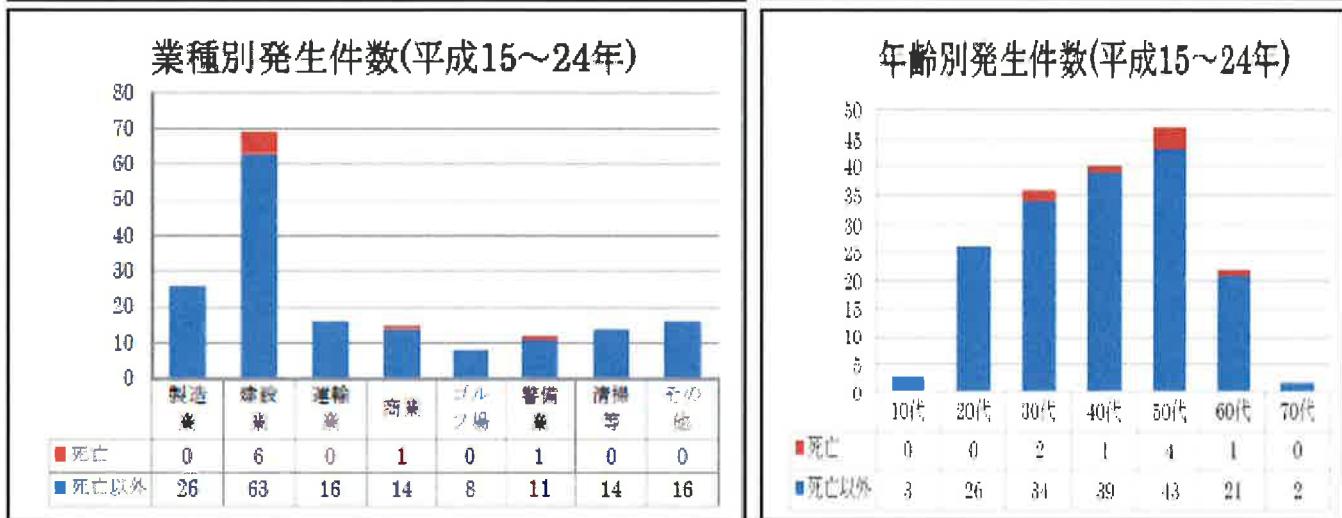
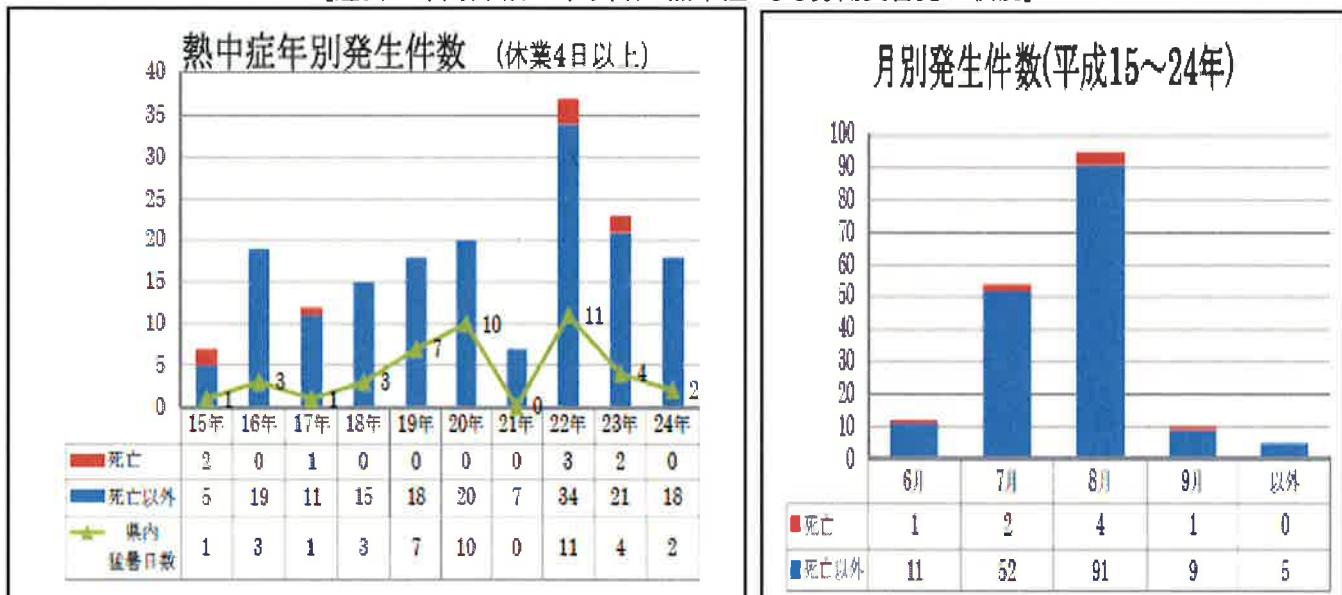
神奈川労働局は5月30日、県下の熱中症による労働災害の発生状況を公表しました。これによると、神奈川県下では平成17年に卸売業で1人の死亡災害が発生、その後は死亡者ゼロで推移していましたが、平成22年は3人、平成23年は2人の死亡災害が発生、平成24年は建設業も含めて全産業で休業4日以上の災害が18件発生し、熱中症による死傷労働災害は高水準にあります。

【平成24年の神奈川県内の熱中症による労働災害発生状況（神奈川労働局・公表資料から）】

<http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0097/6852/Neccyuusyouyobou20130530.pdf>

- 1 神奈川県下における熱中症による休業4日以上の労働災害発生件数は18件で、前年の23件から5件減少し、死亡災害の発生はない。発生月別では、7月-7件、8月-11件が最多。
- 2 業種別では、建設業が7件と最も多く、次いで製造業および清掃等がそれぞれ4件、ゴルフ場と商業がそれぞれ1件、その他が1件。
- 3 年齢別では、50歳代が5人と最も多く、20歳代が4人、40歳代及び60歳代がそれぞれ3人、30歳代が2人、10代が1名。

[過去10年間(平成15年以降)の熱中症による労働災害発生状況]



今年4月26日に開催された「電力需給に関する検討会合」では、2013年度(平成25年度)夏季の電力需給見通しについて、経済産業省の「総合資源エネルギー調査会総合部会」の下に設置した「電力需給検証小委員会」での第三者の専門家による検証結果をふまえて、国民生活及び経済活動への影響を極力回避するよう配慮した上で、「2013年度夏季の電力需給対策について」がとりまとめられました(<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T130521K0031.pdf>)。この電力需給対策では9電力管内(北海道・東北・東京・中部・関西・北陸・中国・四国・九州 各電力)では、平成25年7月1日(月)から平成25年9月30日(月)までの平日〔ただし、8月13日(火)から15日(木)までを除く〕の午前

9時から午後8時までの時間帯に、数値目標を設けない節電要請が行われています。 電力需給対策で事業者向けに具体的に提示された「節電メニュー（<http://wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T130521K0032.pdf> <http://wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T130521K0033.pdf>）」のうち、事務所の室温、照明及び空調に関する内容と「事務所衛生基準規則」の規定との関係等に関して、事業者が講すべき措置等について、厚生労働省は通達（平25・5・20基安発0520第1号「平成25年度夏季の電力需給対策を受けた事務所・作業場の室内温度等の取扱いについて」<http://wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T130521K0030.pdf>）を発出しました。 気象庁は今年も、夏季の熱中症への注意換気の為、予想最高気温に基づく「高温注意情報」の発表を行っています（<http://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/kouon/index.html>）。 気温予想に注意しながら、厚生労働省（以下に概要を記載）が示した今年の職場での取り組みの重点を念頭に、各職場での熱中症予防対策を進めてくださるよう、お願いします。

= 平成25年の職場での熱中症予防対策の重点 =

(厚生労働省・報道資料) <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/h25necchuushou.html>

平25・5・21基安発0521第1・2号「平成25年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000323h1-att/2r985200000323lw.pdf>
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000323h1-att/2r98520000032h4b.pdf>

1 建設業や建設現場に付随して行う警備業では、特に次の4項目を重点事項とすること。

- 1) WBGT基準値を超えることが予想される場合には、簡易な屋根の設置、スポットクーラーの使用、作業時間の見直しを行うとともに、単独での作業を避けること。作業時間については、特に7・8月の14時から17時の炎天下等でWBGT値が基準値を大幅に超える場合には、原則作業を行わないことも含めて見直しを図ること。
- 2) 作業者が睡眠不足、体調不良、前日に飲酒、朝食を食べていない、発熱下痢による脱水等の場合は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、作業者に対して日常の健康管理について指導するほか、朝礼の際にその状態が顕著にみられる作業者については、作業場所の変更や作業転換等を行うこと。
- 3) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。
- 4) 高温多湿な作業場所で初めて作業する場合には、順化期間を設ける等配慮すること。

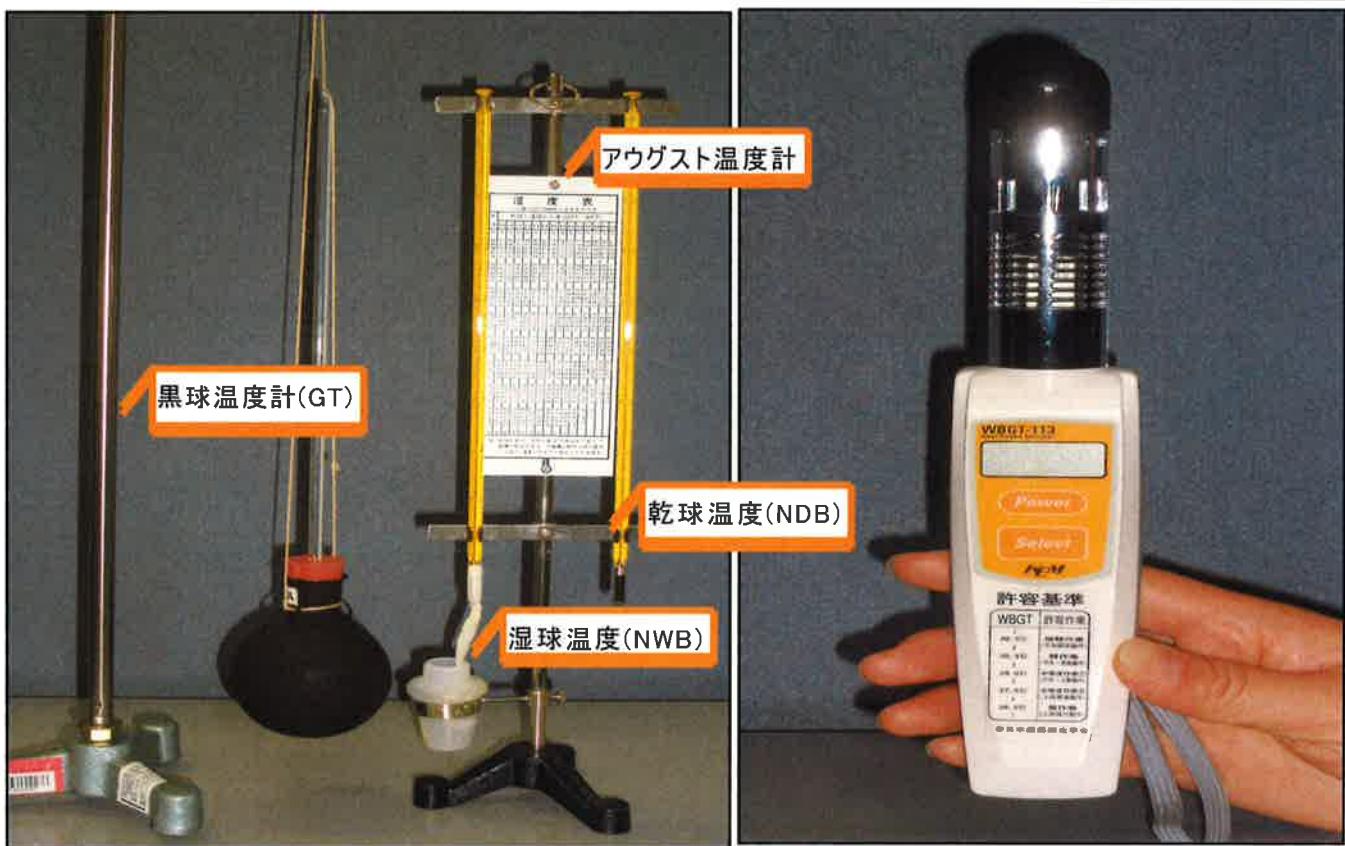
2 製造業では特に次の2項目を重点事項とすること。

- 1) WBGT値の計測等を行い、必要に応じて作業計画の見直し等を行うこと。
- 2) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。

また、神奈川産業保健推進センターにはWBGT値を簡単に測定できる機器を常備していますので、熱中症予防対策にお役立てください。

黒球温度計とアウグスト温度計を組み合わせたWBGT測定機器

WBGT簡易測定器



これらの測定機器を実際に使用する研修会も予定しています。奮って御参加ください（人数制限あり）。

☆ 産業保健セミナー

日 時	平成25年7月23日(火) 14:00~17:00	場 所	神奈川産業保健推進センター 研修室
テ マ	シリーズ「作業環境測定の実際」－測定器具を用いた実習 [WBGT値把握のための温度・湿度、事務所における照度・騒音測定編] ～測定の実務から測定結果の評価まで、作業環境測定器具を実際に活用しながら、実務の流れとポイントを詳しく丁寧に押えていく実習形式の研修です。		
講 師	当センター 産業保健相談員 芦田 敏文 [(公財)神奈川県予防医学協会 環境科学部長] [受講者数に制限あり－申込受付順で24名まで]		

= 労災疾病等13分野医学研究・開発、普及プロジェクト 研究成果の活用のご案内 =

(独)労働者健康福祉機構は、国の労働政策の一翼を担うという役割から、勤労者の健康確保や被災労働者の早期職場復帰のために、労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療及び職場における勤労者の健康確保のための活動(勤労者医療)を労災病院等の機能を活用しながら推進しています。労災疾病等13分野とは、現下の勤労者を巡る職場と健康との課題の中で

1. 産業活動に伴い、依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病
2. 労災病院が現に有する豊富な知見、スタッフ、設備等を活用することにより今後とも主導的な役割を果たし得る分野または民間医療機関では採算性等の観点からの確な対応が困難な分野

という観点から、当面、(独)労働者健康福祉機構が、診療・研究・予防にわたり重点的に取り組むべきとされた労災疾病等の対象範囲分野です。

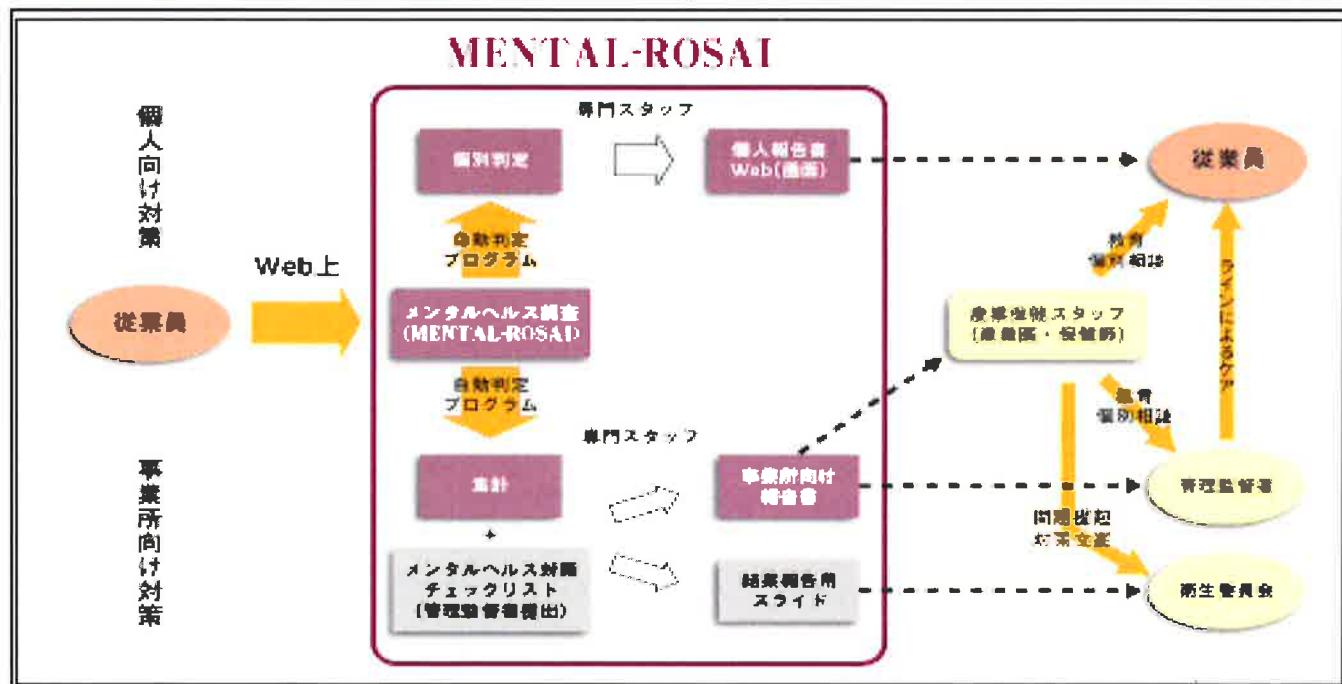
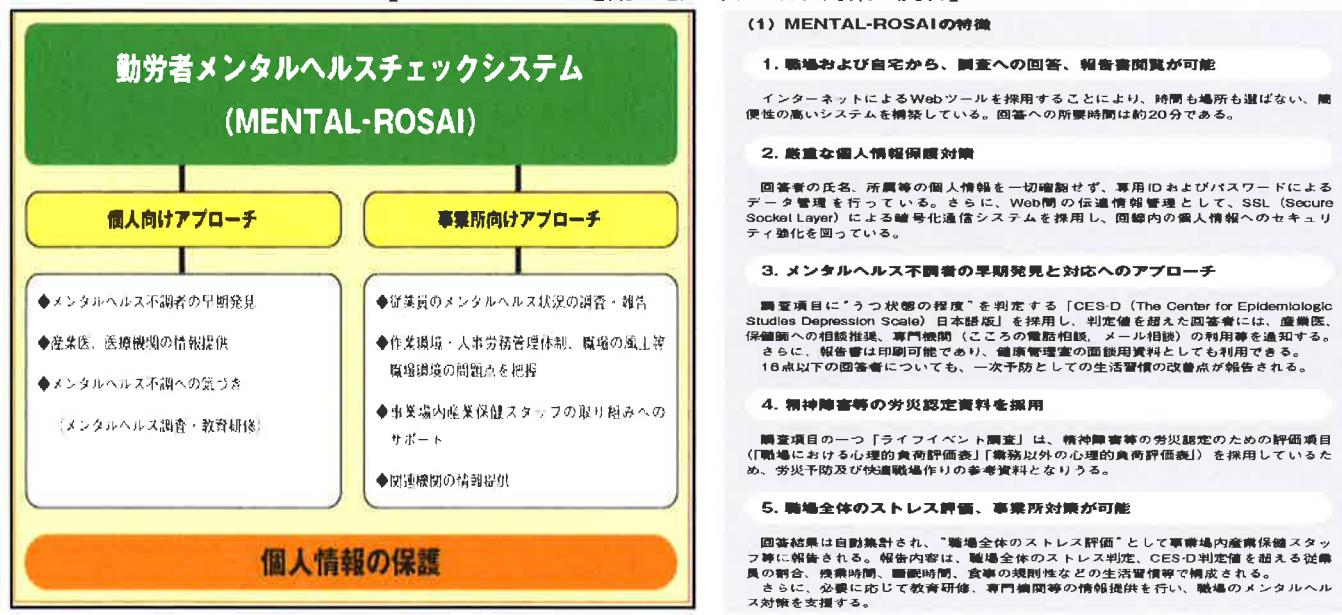
インターネットを用いた勤労者のためのメンタルヘルスチェックシステム

『MENTAL-ROSAI』の有用性に関する研究(第Ⅱ期)

横浜労災病院 勤労者メンタルヘルス研究センター 主任研究者 勤労者メンタルヘルスセンター長
山本 晴義 先生 【神奈川産業保健推進センター 産業保健(基幹)相談員】

「勤労者のメンタルヘルス」分野に関し、労災病院は、通常の臨床(精神科や心療内科)から予防(啓発活動、早期発見対策)まで幅広い活動を行っています。その一環として「勤労者メンタルヘルスセンター」を全国13の病院に設置し、20の労災病院に「勤労者こころの電話相談」窓口、さらに横浜労災病院には「メール相談窓口」を設置していますが、勤労者メンタルヘルスセンターに設置された「勤労者メンタルヘルス研究センター」はさらに、WEBによって労働者がいつでも・どこからでも自分のストレス状態をチェックすることができ、とりうる対処法への気付きを支援するメンタルヘルスチェックシステムを提供するプログラムを開発し、現在、同プログラムを活用する事業所・個人(モニター)を募集しています。

【MENTAL-ROSAI】を用いたメンタルヘルス対策の流れ】



事業所としての活用

(3) 事業所向けアプローチ

協力事業所には、従業員のストレス状態を集計・分析した「事業所結果報告書」を提出する。

集計結果については、個人情報保護法に基づき、回答者が特定できない形で編集される。

報告内容は、職場全体のストレス状況、ストレス判定図、総合健康リスク、うつ状態の可能性が高い従業員の割合、ライフスタイル調査結果等で構成される。^①

次に、調査結果を集計・分析した報告用資料を作成し、事業場内産業保健スタッフに対して結果報告を行い、^②必要に応じて従業員への教育研修、専門機関等の情報提供等を行う。

これらにより、事業場内産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策をサポートする。^③

個人としての活用

(2) 個人向けアプローチ

回答者は、所定のインターネット・ホームページにアクセスし、メンタルヘルスチェックに回答する。^①（全回答数181：該当項目選択式62を含む）

回答結果は自動的に集計され、職場のストレス要因、うつ状態、心身のストレス反応、周囲のサポート度、ライフスタイル評価などの判定が行われる。さらに、その結果を研究センターの専門スタッフが最終確認し^②、指導コメントを添えた「調査結果報告書」を3日以内に返信する。^③

回答では本人名、所属等を確認せず、回答結果は個人ID及びパスワードにて一括管理される。うつ病リスクの高い者には、産業医および医療機関の受診を推奨し、さらに専門機関の情報提供を行う。

これらにより、自分のストレス状態の気づき、健康行動の促進、メンタルヘルス不調者の早期発見、早期対応を目指す。^④

Mental-Rosai の活用方法

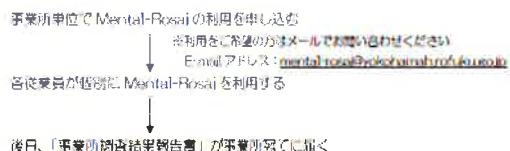
-事業主・産業保健スタッフ・人事労務担当の方へ-

事業所調査結果報告書

Mental-Rosai を事業所単位で実施した場合、事業所全体や各部署単位でのメンタルヘルス状況を、「事業所調査結果報告書」としてご報告します。

報告書では集団全体での結果をフィードバックしますので、従業員個人が特定されることはありません。事業所全体の状況を把握しメンタルヘルス対策にお役立てください。

事業所単位での利用の流れ



報告内容

- 事業のストレス判定
要因別の
職場のストレス評価
うつ病（うつ状態）
自己評価尺度の判定結果
生活習慣評価
ストレス対処評価
- 職場ストレスと関連が深いとされる「仕事量と品質感」「上司の支援と同僚の支援」についての職種別判定結果
11種の職場ストレス要因について、東団全体としての全国平均との相対的評価
うつ病（うつ状態）のリスクについての東団全体の得点
塞動、良事、睡眠等のライフスタイルについての東団全体としての状況
ストレス対処法を6つにまとめ、それについての活用状況における東団全体の傾向



事業所調査結果報告書の内容例

事業所単位での活用、個人としての活用、いずれもE-mailアドレス:mental-rosai@yokohamah.rofuku.go.jp^⑤にてメールで申込みを行い、通知されたURLとID・パスワードによってプログラムが登載されたサイトにアクセスすることができます。

なお、労災疾病等13分野医学研究・開発の1つ「インターネットを用いた勤労者のためのメンタルヘルスチェックシステム『MENTAL-ROSAI』」の有用性に関する研究(第Ⅱ期)^⑥に関する山本先生の研究発表資料は、(独)労働者健康福祉機構の「労災疾病等13分野研究普及サイト」の以下のURLから確認できます。

http://www.research12.jp/22_mental/index.html
<http://www.research12.jp/h13/pdf/10-1.pdf>

Mental-Rosai の利用方法

利用の流れ

利用をご希望の方はメールでお問い合わせください。URLとID・パスワードをお知らせします。
E-mailアドレス:mental-rosai@yokohamah.rofuku.go.jp

ログイン IDとパスワードでMental-Rosaiにログインします。

1: ストレスチェック

プロフィールやストレスに関する多角的な質問に回答します。
※プロフィールには、個人を特定する項目はあわせません。

2: 個別結果報告とアドバイス

1の回答に沿って判定結果が表示され、改善ポイント、実行できそうな具体例、実行した場合のメリットなどのアドバイスが表示されます。

3: 個別アンケート

1の回答内容に沿って、ストレス対処に関する個別の質問が表示されます。

4: 相談窓口・情報提供

メンタルヘルスに関する相談や質問がある場合は、ここから各窓口（メール相談・電話相談・メンタルヘルスのポータルサイト）にアクセスできます。
また、ストレス対処アプローチ集から自分に合ったストレス対処法やそのポイントを探すこと也可以ます。

完了 個別結果報告書は印刷可能です。手元においてご自身のセルフケアツールとして活用したり、職場や専門家に相談する際に持参するなどしてお役立てください。

ご利用いただける日時

● 休日を除く毎日/午前9時～午後5時30分

休 日 ● 毎土・日曜日及び祝日 ● 年末年始

● 事業内容その他の詳細につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。